

会員だより

イー・トレードでは
なぜ逆指値がで
きないのか？

木戸 基文
(愛大三十四回)



個人投資家ブームに乗って株取引を始めたところ、損切りを決断できず大損を被りました。逆指値注文をしていけば、損を小さくできたのにと悔やまれます。そこで、ある疑問が湧いてきました。私の利用しているイー・トレードではなぜ逆指値ができないのか。需要がありながら供給できない場合として、以下の仮説が立てられます。

仮説一 難しい技術だから。

仮説二 他社の特許権があるから。

一般的にノウハウや技能は容易に真似ができません。しかし、逆指値はその仕組みが紹介されており、別のインターネット証券ではできることから真似ができないような難しい技術ではないと思いません。

この疑問を解く鍵は特許権です。特許権は特許権者が特許発明を独占的に実施できる権利で、ある種の逆指値はカブドットコムが特許権を持っています。このように特許権があれば独自の技術を真似されないように守ることができ、技術的な優位性を保つことのでき下り競争に巻き込まれることなく十分な利益を得ることができます。そのため、企業は特許権や商標権などの知的財産権を取得して自社の経営を守ろうと躍起になっています。

この考えは農業においても例外ではありません。特に農産物の付加価値化やブランド化では、開発した技術や確立したブランドが真似されるといったリスクがあり、模倣対策として知的財産権の取得が必要です。ここでポイントを紹介すると、特許権の取得にはその発明が新しくなければならぬことから、特許出願をするまで技術を普及してはいけません。また商標権の取得に要する期間を考慮して、ブランド化を始める一年前には商標出願をするべきです。

私は、弁理士として知的財産権の取得と活用に携わっています。愛媛大学で学んだ知識と農業改良普及員の経験とを活かし、農業における知的財産権の取り組みに貢献したいと考えています。

※この会報は平成18年12月に発行されたものであり、現在イー・トレードでも逆指値ができます。

また、カブドットコムの特許権は、ある種の逆指値に関するものであることから、

イー・トレードが直ちに特許権を侵害しているとは言えません。